

あっけし 議会だより

No. **141**

6月定例会号

— 令和8年(2026年)8月 —

◇発行/厚岸町議会

◇編集/議会広報常任委員会



6月17日真龍小学校の6年生が
議会を傍聴しました。

● 第2回定例会

* 決まったことからP2~P4

* 町政を問う ～一般質問～P5~P9

● 議会の動きP10

一般質問者

・堀	守 議員
・南 谷	健 議員
・竹 田	敏 夫 議員
・石 澤	由紀子 議員
・室 崎	正 之 議員

令和8年 第2回 定例会

第2回定例会は、去る6月17日招集され、

3日間の会期で行われました。

決まった
ことがら

議決

辺地に係る総合整備計画の
変更

床潭・末広辺地及び太田辺地の公共的施設を総合的に整備するための総合整備計画の変更を可決しました。

損害賠償の額を定めること
建設課土木作業員が職務上

町有車両で排雪作業を行っていた際、電柱を破損させた事故に対する賠償額を64万1056円と決定しました。

(町の過失割合100%)

財産の取得

名称及び数量 除雪トラック
1台

取得価格 6930万円

契約相手 東北海道日野自動車株式会社

財産の取得

名称及び数量 除雪ドーザー
1台

取得価格 1650万円

契約相手 コマツ道東株式会社

財産の取得

名称及び数量 教育情報端末
539台

取得価格 3059万3640円

契約相手 大丸株式会社

財産の取得

名称及び数量 空調設備機器
一式(小学校)

取得価格 2億1010万円

契約相手 太平洋設備株式会社

財産の取得

名称及び数量 空調設備機器
一式(中学校)

取得価格 1億8183万円

契約相手 太平洋設備株式会社

工事請負契約の締結

①工事名 床潭末広間道路2

工区擁壁設置工事(その2)

請負金額 1億3640万円

請負契約者 株式会社宮原組

②工事名 防災交流センター

外構工事

請負金額 6193万円

請負契約者 株式会社宮原組

条
例

厚岸町印鑑条例の一部改正

特定在留カード及び特定特別永住者証明書でもコンビニ交付サービスを使用できる規定を追加するなど必要な改正について可決しました。

厚岸町水道事業、簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び厚岸町病院事業の設置等に関する条例の一部改正

地方自治法の一部改正に伴う引用条番号の変更による改正について可決しました。

厚岸町公共下水道事業受益者負担金条例の一部改正

公示送達についての規定のうち不要な部分の条項を削る改正について可決しました。

補正予算

一般会計補正予算審査特別委員会において付託審査し、本会議において全会一致で可決しました。

令和8年度厚岸町一般会計補正予算(1回目)

歳入歳出予算の総額に81

7万6千円を追加し、予算総額を110億6524万4千円としました。

主な内容

住宅リフォーム助成事業300万円の計上、全国瞬時警報システム設備整備事業242万円の計上

〔追加議案〕

令和8年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算(2回目)

歳入歳出予算の総額に139万1千円を減額し、予算総額を12億2977万2千円としました。

報
告

専決処分事項の報告

①町税条例の一部を改正する条例を承認しました。

②厚岸町都市計画税条例の一部を改正する条例を承認しました。

③厚岸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決の結果承認しました。

(賛成10 反対1)

④令和8年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算(1回目) 歳入歳出予算の総額

に340万円を追加し、予算総額を12億3116万3千円とすることを承認しました。

令和7年度厚岸町繰越明許費繰越計算書の報告

総合行政情報システム整備事業、戸籍附票システム整備事業、物価高対応子育て応援手当支給・事務、水道事業会計、病院事業会計、別寒辺牛取水場井戸整備事業、農業用水道料金減免補助、子野日公園桜見本園等整備事業、がんばろう厚岸応援券発行、橋梁長寿命化整備事業、床潭末広間道路整備事業、港町2条通り整備事業に係る繰越明許費繰越計算書について報告し、承認されました。

令和7年度厚岸町下水道事業会計予算繰越計算書の報告

奔渡汚水幹線改築更新工事、湖南地区マンホール蓋更新工事、門静第1排水区雨水柵渠改築実施設計業務に係る繰越計算書について報告し、承認されました。

令和7年度厚岸町継続費繰越計算書の報告

防災交流センター整備事業に係る継続費繰越計算書につ

いて報告し、承認されました。

社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会経営状況説明書

株式会社厚岸味覚ターミナル経営状況説明書

以上、2件の令和7年度決算及び令和8年度予算に係る経営状況説明書が報告されました。



釧路町村公平委員会委員の選任に対する同意

久保田真次氏（厚岸町）石塚剛氏（標茶町）池田浩樹氏（白糠町）を選任することに同意しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任に対する同意

佐々木薫氏を選任することに同意しました。

農業委員会の委員の任命に対する同意

石澤由紀子氏、伊藤美晴氏、村田吉盛氏、渡部将史氏、蝦名哲也氏、佐藤仁昭氏、小澤洋之氏、中井勝之氏、中山康彦氏、小山裕市氏、橋本隆幸氏、多田和文氏、樋浦泰夫氏、河村公貴氏を任命することに同意しました。

議会を傍聴してみませんか

議場で行われている本会議や特別委員会だけでなく、3階委員会室で行われる各常任委員会の会議も原則どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。

会議日程は、町ホームページの議会のページに掲載しています。定例会については、防災行政無線やIP告知端末でも周知しています。

今後多くの方々に傍聴していただき、開かれた議会になるよう努めてまいります。



真龍小学校6年生が議会を傍聴

6月17日、真龍小学校の6年生23名が議会を傍聴しました。児童は質問を行う議員と理事者側双方の熱のこもった質問と答弁のやりとりを真剣に聴いていました。

また、議会の休憩中に町長へ直接質問するなどしました。

厚岸町議会では、将来の厚岸を担う児童生徒の皆さんの議会見学を心よりお待ちしております。



意見書

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

〔提出者 竹田敏夫 議員〕
本意見書は、全会一致で可決され、衆・参両院議長及び関係行政機関に送付されました。

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会、広報常任委員会及び議会運営委員会から次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関する事項
- (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項

- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項
- (7) 出納に関する事項
- (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項
- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
- (7) その他厚生及び文教に関する事項

広報常任委員会

- (1) 議会広報誌の編集及び発行に関する事項
- (2) 動画配信に関する事項
- (3) 広報の調査及び研究に関する事項

議会運営委員会

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 厚岸町の個別計画に係る地方自治法第96条第2項の規定に基づく議決事項
- (4) 議会のペーパーレス化に関する事項
- (5) 議長の諮問に関する事項

- (6) その他本委員会所管に関する事項

各常任委員会の活動状況

〔令和8年4月1日から
令和8年6月30日まで〕

▼総務産業常任委員会 第2回（6月8日）

① 閉会中の継続調査申出書

▼厚生文教常任委員会 第2回（6月8日）

① 閉会中の継続調査申出書

▼広報常任委員会 第2回（4月17日）

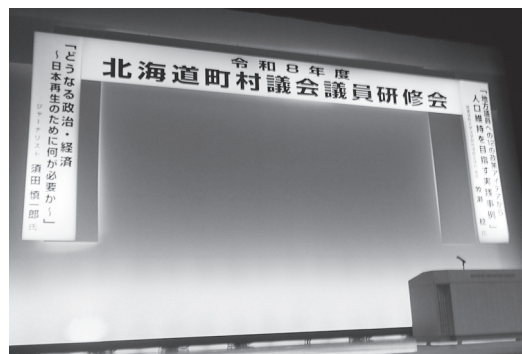
- ① 議会だよりNo.140の発行
- ② 閉会中の継続調査申出書

北海道町村議会議員研修会

北海道町村議会議長会主催の議員研修会が、7月2日に札幌市で開催され、4名の議員が参加しました。

講師の関東学院大学法学部教授の牧瀬稔氏から「地方議員への12の政策アイデアから

人口維持を目指す実践事例」、ジャーナリスト須田慎一郎氏から「どうなる政治・経済」日本再生のために何が必要か」と題した講演が行われました。



第70回 厚岸港まつり 厚岸音頭 市中大パレード

厚岸音頭市中大パレードが、7月3日に開催され、3名の議員が参加しました。





堀 守議員

防災士に期待するものは



▲動画はこちら

避難場所や避難所での公的支援が届くまでのリーダー的な役割に加え、災害に強いまちづくりへの貢献に期待

防災士資格取得 補助金制度について

制度の詳細は。

補助対象者は、本町に住所を有するか本町の事業所に勤務する者で、地域の防災活動に貢献する意志があり、資格取得情報を自主防災組織や自治会に提供する事への同意、町税等に滞納が無く、暴力団員や関係事業者でないことが条件。補助対象経費は、防災士養成研修講座受講料、資格取得試験受験料、認証登録手数料のほか、資格取得等に必要な交通費と宿泊費を対象とし、これら経費を合算2分の1、7万円を上限とするもの。

防災士資格取得費用助成と他の防災関係資格取得との差異はなにか。

民間団体が認証する防災に関する資格には、日本危機管理士機構が認証する「危機管理士」、教育システム支援機構が認証する「防災危機管理者」など複数あり、いずれも防災に関する知識等を習得し、試験や審査を経て認証されるものがあるが、「防災士」取得者は全国で36万人を超え、社会的認知度が高く、町民から防災士資格取得支援要望などを受け、補助を決定した。

補助金額の上限根拠は。

受講料、受験料、手数料に加え札幌での講座と試験への参加を想定し、町の旅費規程に準じた交通費と宿泊費を加えた合計13万5400円を根拠としている。また、自主防災組織や自治会などから推薦があった場合は、その全額を補助することとしている。

町内空家対策について

町が令和7年度に実施した空家に関する調査結果を、どの様にとらえているか。

前回調査（令和2年度）から5年間で55件増加し、建物の損傷度を評価する不良度判定においても、前回調査時は、比較的軽微な「Bランク」が過半を占めていたのに対し、今回は、危険性がある、あるいは将来危険となるおそれがある「Cランク」及び

不良度判定結果

（単位：件）

不良度 ランク	判定内容	空家等件数		
		R2調査	R7調査	差
A	小規模の修繕等により再利用が可能である	48	33	▲15
B	管理が行き届いていないが、当面の保安上の危険は少ない	224	126	▲98
C	管理が行き届いておらず、損傷が激しいため保安上危険となるおそれがある	104	191	87
D	倒壊の危険性があり、修繕や解体等の緊急度が高い	70	154	84
計		446	504	58

「Dランク」が過半を占める結果となり、解体費用助成をし、解体も進んでいるにもかかわらず、それを上まわるペースでの増加と老朽化・危険度が進行していることを重く受け止めている。

調査結果をもとに、どのような施策を展開しようとするのか。

所有者等への当事者意識の醸成を図るとともに、「空家相談会」の定期的開催、解

体費や改修費への補助制度及び「空家バンク」制度を引き続き実施していくとともに、宅地建物取引業協会との連携・協力を本格化させ、売買や賃貸に関する専門的な相談対応も含め、空家等の有効活用に向けた効果的な施策を展開していく。

新築時50万、中古住宅で30万を町に積み立て、これにその建物の固定資産税を原資として毎年積み立て、解体時の費用負担に備える制度等を構築すべきではないか。

可否等も含め、効果的な制度を今後検討していく。

危険家屋への対策を強化すべきと考えるがどうか。

これまでの「特定空家等」への対応に加え、特定空家等になる前の「管理不全空家等」についても、早急に町独自の判断基準を策定していく。また、税特例の対象から除外となる「勧告」の措置など適切な法的措置も視野に入れ、周辺住民の安全な生活環境確保に向けて対策を強化していく。

水道料金改定の根拠は

- ①人口減による料金収入減。
- ②この4年間経常経費が物価高騰で経営苦戦を強いられている。
- ③水道管の52%が耐用年数を超えており、令和12年まで耐震化を進め、耐震化率18.7%を目標としており、さらに、将来的に浄水場の更新を含め、地下水源転換課題もある。



▲動画はこちら



南谷 健 議員

厚岸町上下水道事業経営
審議会の答申内容は。

答申6項目の①料金改定は、耐用年数を超える水道管などの更新や経営基盤強化を図るため、改定が必要。

②料金の算定方法は、日本水道協会策定の水道料金算定要領に基づく算定が合理的。

③料金算定期間は、社会情勢や経済推移など不確定要素もあり、5年毎が望ましい。

④料金水準は、町民生活などを考慮し平均27%程度の引き上げが適当。

⑤料金体系は、使用水量と関

係なく給水準備に必要な原価を各使用者へ賦課する基本料金と、使用水量に応じ賦課する水量料金の二部料金制。

⑥改定期間は、現行算定期間が5年で、節目の令和9年4月改定が適当の答申です。

今後のスケジュールと町民の意見を踏まえ、どのように改定される考えですか。

経営状況や水道料金見直し記事を広報誌に連載、9月定例会へ改正条例案を提出。

令和9年4月から料金改定を予定しており、現段階では引上率27%と考えています。

水道基本料金が、
4月～10月使用分
まで免除になります。
(家事用13mm口径
の場合7ヶ月で
7,910円減額)

・用途: 家事用
・メーター口径: 13mm

基本料金
1,130円が減額されて
口座振替になります。

検計時のお知らせ票の
の部分から基本料金が免除になります
令和〇年〇月分水道料金等のお知らせ

〇〇 〇〇 様

メーター番号 〇〇〇〇〇〇 口径φ 13 mm

今回指針	1,966 ml
前回指針(ー)	1,946 ml
旧メーター水量(+)	0 ml
使用水量	20 ml
水道料金	5,860 円
下水道使用料	3,910 円
合計	9,770 円

※表示の水道料金から基本料金を全額免除します。
(上記請求金額には、消費税及び地方消費税相当額を含んでおり、10円未満の端数は切り捨てて表示します。)
※使用水量について不審な点がありましたら、直ちに役場水道課にご連絡ください。ご連絡がない場合は、使用水量をご了解いただいたものとして料金等を決定いたします。
※請求は、検計日の翌月となります。

(用途) 水道 家事用
下水道 一般用

水道料金等口座振替済領収書

令和〇年〇月分	4,730 円
水道料金	3,910 円
下水道使用料	8,640 円
合計領収金額	

令和〇年〇月25日に 〇〇銀行厚岸 から
上記金額を口座振替により領収いたしました。

厚岸町長 三浦 克宏

クリーン作戦の中へ ポイ捨て防止強化の 取組みを

別寒辺牛湿原やJR花咲線のごみ拾いは、5月9日町民と建設事業者の皆さん290名で実施。毎年実施の効果もあり、路線近くにごみはあまりなく、川べりに流れ着いたものが主です。

場所を変え床潭街道などのごみ拾いを実施し、ポイ捨て防止につなげるべきでは。

クリーン作戦は厚岸町水質汚濁防止対策協議会が主体となり、平成5年6月に厚岸湖・別寒辺牛湿原がラムサール条約登録湿地に指定されたことを契機に始まった事業で、湿原清掃、自治会一斉清掃、厚岸湖内及び海岸清掃で構成されています。

ポイ捨て禁止!



線路沿線のごみ拾いは関係団体の協力を得て永年継続して、その効果も大きいものがあり、場所の変更については関係諸団体と検討したい。

また、ポイ捨て禁止強化に努めます。

生涯学習事業について

生涯学習課は、真龍小学校と併設となっており、防災交流センター利用頻度は増していますが、生涯学習課の施設利用状況は。

防災交流センター利用開始の令和7年11月17日から5月31日までの真龍小学校施設利用人数は5608人、前年同期比863人減で、各種事業数は同じですが、今年4月からジュニアウィンドバンド中学生の部活移行に伴うなど利用頻度は増えています。

3年前の職員数は、課長を含め5名体制から3名となっています。また、かつて配置の生涯学習事業計画作成の社会教育主事がいまありません。今後どうされますか。

さらに、体育館近くの男子・女子・多目的トイレの清掃を課長含め3名で実施しています。待遇改善が必要では。

現在の職員数で業務を取り進め、関係機関の協力や大規模事業は課内の協力体制のもと、支障のないよう業務従事します。

また、社会教育主事は教育機関への情報提供を行うなど確保に向け取り組みます。



竹田敏夫議員

どうなる老人ホームと病院



▲動画はこちら

老人ホームは建替えありきでなく、また、病院の永年継続に対しては、財政負担も考慮し様々な考え方で検討してまいります。

リフォーム補助金の拡大について、空家・定住・移住・住宅ストックの件もあり、広い考えで検討すると答弁を頂いた。

老人ホームについて

固 建て替えかそれとも違う考え方はあるのか、町の取組について伺います。

答 当町にある特別養護老人ホーム心和園は、昭和56年に建築した多床室棟の老朽化や現施設が津波浸水想定区域内に位置していることを踏まえ、災害対策の向上と安定的な運営ができる施設の整備が急務となっております。

このため、施設の移転改築に向けた検討を進め、令和6年度には防災、福祉、まちづくり等の厚岸町が抱える課題解決と地域活動が活性化する場となる施設整備のあり方として、基本構想を策定しました。



心和園

今年度は、基本構想をもとに、土地の災害リスクの評価、持続的な施設運営ができる利用者の数の推計、将来人口推計を見据えた適正な建設規模を整理してまいります。

また、施設の建て替えに限らず、現施設の一部活用を伴

う敷地内での建て替えなどを含め、幅広く検討し、各建設予定地における、昨今の物価高騰に伴う建設費増加の要素を反映した概算事業費を算出するなどの取組を進めてまいります。

これらのことを踏まえ、基本計画の策定に向けて、建設候補地や建設規模の精査を丁寧に行い、施設整備を確実に実現させるための検討を進めてまいります。

町立厚岸病院の将来について

固 町長はどのように考えているのか伺います。

答 現在の町立厚岸病院は、内科、外科、小児科の基本診療に加え、整形外科及び脳神経外科の定期診療、並びに24時間365日の救急医療及び人工透析の外来機能と、町内で唯一となる一般病床55床の入院機能を有する医療機関であるとともに、超高齢化社会の中で介護を必要とする高齢者の自立を支援する介護老人保健施設ここみ23床を併設しております。

医師や看護師を始めとする医療従事者の確保が困難になる中、当町においても安定的な人材確保が大きな課題となっております。加えて、人口

減少により、入院・外来共に患者減が見込まれる中、これらの医療機能を将来にわたって現状のまま維持することは、病院経営を考える上でも大変難しいものと考えており、今後の医療需要の変化や地域が求める医療を適宜検証し、町民が安心して暮らすことができる医療提供体制を確保することが重要と考えます。

今後は、人口減少が進む中であって、外来機能や病床機能を含めた病床数の見直しなど、患者数の動向を見据えた上で、必要とされる医療機能の維持と充実



町立厚岸病院

の維持と充実に取り組みたいと考えております。

リフォーム補助金について

固 自分が住む前提での補助金申請を、定住・移住、空家をなくする住宅ストックの考え方から、補助対象の拡大について伺います。

答 現在、町では安全・安心で快適な住環境の促進や空家

等の利活用及び定住・移住の促進を図ることを目的として、住宅のリフォーム及び空家等の改修に要する費用の一部を助成する事業に取り組んでいくところであります。

これらの事業のうち、住宅リフォーム支援助成金の対象者については、交付申請及び完了届の提出までに、住民基本台帳法に基づき本町の住民基本台帳に記録されている年齢20歳以上の人で、かつ、町内にある住宅の所有者又は所有者の2親等以内の親族で、当該住宅に居住している人が助成対象となっております。

また、空家等改修費補助金の対象者については、補助対象物件の所有者で、かつ、当該物件を改修後、10年以上継続して居住する予定であることとしており、この補助金は自らが住むことを前提としている制度であります。

しかしながら、住宅の所有者等以外の人が補助金を活用し、空家などを活用することと、地域での安全・安心な生活環境や定住・移住にも資するものと考えますが、補助制度の拡大については、内容も含め慎重な検討が必要であるため、他の自治体の事例も含め、今後、研究してまいります。

避難場所の環境充実について

町では、避難者数を約6千人と想定し、指定緊急避難場所や防災備蓄倉庫などに、6千人が3日間で必要とする食糧や飲料水を始め、毛布や携帯トイレなど、様々な物資の備蓄を進めているところだ。備蓄品の整備を始めとする避難場所の環境充実については、自治会などとの意見交換や地域の意見を反映していく。



▲動画はこちら



石澤由紀子 議員

厚岸町地域防災計画等について

問 我が町の避難所の多くが巨大地震や津波によつて冠水してしまふ地域に所在していることから、避難所を含めた地域防災計画の見直しが急務と考える。それらに対する町長の認識と今後の方向性について示してほしい。

答 本町にある指定避難所38箇所のうち、27箇所は最大クラスの津波が到達した場合浸水するおそれがある。指定避難所を全て高台に用意できれば対策として理想だが、災害は津波を伴わない大地震や風水害等における避難所も確保しなければならない。単独で新たに整備することは財政面などの課題があるが、未指定

の既存施設の追加や、既存施設の建て替え時において避難所としての利用も考慮するなどの検討を進めていきたい。

地域防災計画については、北海道の防災計画の見直しや、近年の防災・気象に関する制度改正等を踏まえて、令和8年度中の見直しを目標に作業を進めている。今後、状況変化に応じた修正のほか、指定避難所の追加等があった際には反映していく。

問 厚岸町防災ハザードマップ地震・津波編についても見直しが急務であり、早急に取り組んでいただきたいと考え、現状と今後の予定について町長の所見を伺う。

答 現在の厚岸町防災ハザードマップは、令和4年に作成したもの。しかし近年の防

厚岸町

防災

ハザードマップ

保存版 身を守るために的確な行動を!!

災害用伝言サービス | 安全情報などを家族や知人に知らせる方法を家族で確認しておきましょう

災害用伝言ダイヤル 171

音声 171-1-1 → 伝言の録音
再生 171-1-2 → 伝言の再生

厚岸町の防災ハザードマップは、厚岸町防災ハザードマップのトップページで確認できます。インターネットやスマートフォンから確認することも可能です。

厚岸町防災ハザードマップのトップページは、厚岸町防災ハザードマップのトップページで確認できます。インターネットやスマートフォンから確認することも可能です。

災・気象に関する制度改正への対応を始め、指定避難所及び指定緊急避難場所の変更、津波浸水のマップに津波時に使用できない場所が記載されていることなど、見直しを要する箇所がある。ハザードマップの見直しには予算措置が必要であるが、令和9年度のできるだけ早い時期に見直しを実施していく。

各種移動支援施策の現状と拡充について

問 町では、デマンド交通の運行、バス券の支給、買い物循環バスの運行、スクールバスなど多角的な移動支援を行っているが、住民からは「デマンドは固定型で自宅から乗りづらい」「循環バスはルートや時間が合わず中途半端だ」という声がある。複数の施策が住民の利便性を高め、足りない現状をどのように総括し分析しているのか伺う。

答 デマンドバスは、郊外部と市街地を結び交通空白地帯を解消するために運行するものであるほか、福祉交通回数券は、交通費を助成すること、スクールバスは、小中学校の遠距離通学の緩和を目的として運行しているほか、買い物循環バスは、買い物をする町

民の利便性を図るため運行している。今後においても必要に応じ、改善、見直しを図りながら事業継続を行っていく。

問 高齢化がさらに進む中、固定の停留所まで歩くことが体が困難な「移動困難者」が増えている。自宅前からの乗降、ドアtoドアを基本とした運行形態へのシフトに対する町長の所見を伺う。

答 ドアtoドア方式への移行については、ハイヤー会社の理解を得ることが課題となることから慎重な検討が必要であるが、自宅までの運行や利便性の向上についての要望もあることから、他自治体の例を参考にしながら検討している。

問 スクールバスの運行条件について、一律の距離制限から、交通安全や自然環境等も含め柔軟な運行対応に取り組むべきと考えるがどうか。

答 現在のスクールバスの運行は、国の考えを踏まえて設定しており、現時点で運行対応を緩和する予定はない。なお、ヒグマ出没など急を要する場合で保護者による送迎対応が難しい場合は、スクールバスへの乗車など柔軟に対応しているところだ。



室崎正之議員

町職員数減少とその対応



▲動画はこちら

全国各地の自治体で職員数の減少が問題となり、行政サービスの低下を招かないために苦慮しています。

厚岸町ではどうなのか、現状と対策を尋ねました。

また、住宅地での熊出没の情報が飛び込んできます。

住民の安全な暮らしのための、町の施策を質しました。

職員数不足に どう対応するか

問 各地の自治体で職員数の不足が問題になり、行政サービスの低下を招かないための対応に苦慮すると聞く。厚岸町ではどうか。

答 厚岸町の職員数は令和6年では274名、令和8年は253名となっている。近年中堅職員の自己都合退職も多く補充が難しい場面もある。職員数の不足については組織の再編成による人員の削減等により対応している。

また、採用にあたっては、他の町村同様希望者が少なく、人数の確保が難しい。

社会人も対象とする年齢要件の引き上げや高校への働きかけの強化等の取り組みと共に、今年からは「随時募集」を開始している。

問 社会の高度化複雑化に伴い事務量は増えている。職員数の不足は各人への負担の増大に繋がることは容易に想像できる。大事なのは職員の士気を高め、住民サービスの質を落とさないことだ。

職員の士気は職員個々への評価が仕事の内容や成果によって適正に下されることと、下からの提言や意見が途中で

潰されることなく町長に届く、「風通しの良さ」にかかっていると言える。

問 職員と共に考え進める町づくりを目指している。職員のアイデアを活かして行くためにも、課の垣根を超えたプロジェクトを立ち上げ、複合的な課題に立ち向かって行こうと考えている。

問 兼務や併任となつて一人二役を務めている職員が見られる。その待遇にそれなりの処遇を考えているか。

答 現在なにも行っていない。特別の処遇や手当の支給が出来るか否かを含め、今後調査検討する。

問 業務の外部委託や指定管理制度の導入がよく言われるが、一つ間違つと業務の丸投げとなり、内部の人間の能力萎縮を招きかねない。

答 個々の職員の士気及び能力を高め、行政サービスの向上を図る観点から専門性の高い分野を中心に、外部の力の活用等の施策を進める。

職員数減少の中で職員それぞれが業務分担の均衡、業務の効率化、経験の浅い職員への指導の重要性を認識し、ICT技術の活用能力や課題解決能力の向上等個々の資質向上を図ることにより、限られ

た人員で最大の効果を発揮できる組織の構築を図る。

厚岸町における 熊害対策

問 近年各地で市街地にクマの出没が相次ぎ、人身被害も出ている。厚岸町の現状と対策を問う。

答 当町においても住宅地の周辺でヒグマの目撃事例が多く寄せられ、迅速かつ慎重な安全対策が求められている。出没時の基本的な対応としては、通報を受けると直ちに

関係機関（警察、教育委員会、地域自治会等）に連絡し、問題個体と判断したときはヒグマ駆除員に出勤要請をする。



クマ出没注意看板

また、IP告知情報端末や防災行政無線により住民への注意喚起をはかり、看板の設置や町HPでの注意情報掲載を行っている。町有施設の利

用者には状況により注意喚起避難を行う。学校、保育所についてはその対応マニュアル等に基づき適切な対策を講じている。今後も警察やヒグマ駆除員等関係機関との連携を密にして、町民の安全のため適切な対策を行う。

問 先日開催された「桜牡蠣祭り」の直前にこの会場のそばで、ヒグマの生々しい痕跡が認められ、非常に緊張したという、近くに潜んでいないか頻繁に巡回を行ったと言ったが大変危険でもある。このような事態に対応して近年ドローンの活用が考えられている。

答 先進地の事例を見ても遠隔操作で安全にヒグマを探索する道具として、十分役に立つと思っている。特に熱感知システムを備えたものは茂みに入った熊の把握も出来、効果があると言われる。

問 「桜牡蠣祭り」の段階で町ではドローンは保有していたのか。

答 水鳥観察館で3台、消防で2台保有しており、消防の1台は熱感知システムを備えている。但し今回は利用しなかった。

問 人命に関わる場面では有用な機器が活用されていない。万全を期したといえるのか。対策全般、検討協議に抜かりはなかったのか、疑問が残る。

答 今後ドローンの活用を進めていきたい。

議会の動き（各議員の出席状況）

4月18日から7月17日まで

会議種類	開催日・期間	会議名称	開催日数	議員氏名（議席順）												
				竹田敏夫	室崎正之	佐藤淳一	金子勇	音喜多政東	中川孝之	南谷健	石澤由紀子	桂川実	堀守	杉田尚美	金橋康裕	大野利春
本会議	6月17日～18日	第2回 定例会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
委員会等	4月23日	第3回 議員協議会	1	欠	○	早	○	○	○	○	○	○	○	早	○	○
	6月 8日	第2回 総務産業常任委員会	1	○	—	○	○	—	○	—	—	○	○	○	—	○
	6月 8日	第4回 議員協議会	1	○	○	早	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月 8日	第2回 厚生文教常任委員会	1	—	○	—	—	○	—	○	○	—	—	—	○	○
	6月15日	第4回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	遅	○	○	○	○	○
	6月17日	第5回 議会運営委員会	1	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7月 9日	第3回 総務産業常任委員会	1	○	—	○	○	—	○	—	—	○	○	○	—	○
	7月17日	第3回 広報常任委員会	1	—	○	—	○	—	○	—	○	—	欠	—	○	—

欠：欠席 遅：遅参 早：早退 公：別公務により欠席 —：所属していない委員会の場合

動画配信紹介

厚岸町議会では、議会を町民の皆様にもっと知っていただくため、一般質問動画の模様を配信しています。

◎議会中継の視聴方法

町ホームページの町議会の「議会動画」にある、「一般質問 ○○議員」をクリックすると各議員の一般質問動画がご覧になれます。

また、5ページから9ページまでの各議員の一般質問のページに付いているQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取ることで動画をご覧いただけます。

なお、動画は録画のため、編集作業等に日数を要しますので、でき次第視聴できるようになります。

◎動画を見るときに注意点

スマートフォン、タブレットによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合や、Wi-Fi環境がない場合、通信事業者から高額な料金を請求されることがありますので、特にご注意ください。

この他にもホームページ記載の注意事項にご留意ください。

議会の声だより

「声の議会だより」を発行しています。

希望者に議会だよりを朗読・録音し、テープ及びCDの貸出をしています。

お気軽のお申し付けください。

●詳細は、町役場内議会事務局まで、TEL 52-3131（内線301）